

令和5年度 多摩市文化芸術振興計画有識者会議 第1回 要点録

開催日時・場所	令和6年2月19日(月) 午前10:00～午後12:00 ベルブ永山4階視聴覚室	
参加委員	参加委員10名 伊藤委員、青木委員、岩佐委員、柏井委員、高橋委員、西口委員、二羽委員、春田委員、横溝委員、米屋委員	
出席職員	くらしと文化部長、教育部長、文化・生涯学習推進課長、事務局2名	
主な内容	次第1	会長・副会長互選
	次第2	策定の進め方
	次第3	多摩市の基礎データ
	次第4	文化芸術ビジョン(案)の共有
	次第5	計画フレームについて
	次第6	アンケート実施要領、設問案について
	次第7	その他
議題	主な意見(●事務局、◎会長、○副会長、◇委員)	
次第1 会長・副会長互選	会長、副会長、それぞれ互選によって選任。全委員、了承 ・会長 伊藤 裕夫 氏 ・副会長 米屋 尚子 氏	
次第2 策定の進め方	●事務局：策定の進め方について説明を行い、確認された。 ◎会長：前回ビジョンの検討を一年近く行なった。ただし、ビジョンというのは計画の前提であるため、ここではそのビジョンを実現していくための計画づくりについて具体的な話をしていきたい。何か質問はあるか。 ◇委員：計画期間を10年、5年で見直しとあるが、世の中の急激な動きに合わせるためには、なるべく早く見直しをした方が良いのではないか。 ◎会長：条例にある文化芸術推進委員会に評価の役割を持たせ、世の中の大きな動きがあった場合には臨機応変に対応できる計画案にしたい。	
次第3 多摩市の基礎データ	●事務局：多摩市のデータについて説明を行なった。 ◎会長：多摩市のデータについては、ここで議論するのではなく、後ほどご確認いただきたい。今回は子ども・若者に議論の重点が置かれていくと思う。実際に文化を創っていくのは民間だと思うが、NPO、活動している人達、活動している大学生や高校生などの人数が分かれば参考資料としていきたい。	
次第4 文化芸術ビジョン(案)の共有	●事務局：文化芸術ビジョン(案)について説明を行った。 ◎会長：多摩市の条例は多くの市民に関わる条例にすべく「みんなの」という言葉が付いている。これが特徴である。文化芸術活動に直接関わる人のものだけではなく、鑑賞者も含んでいることが特徴である。また乳幼児から文化に触れていくことを大事にしていく点も特徴的である。	

22,23 ページのテキストマイニングの結果とは違って、「日常」という言葉がよく使われ、普段の生活の中にも、文化・芸術に触れる機会をつくっていききたいという議論があったことを記憶している。

○副委員長：同じく、テキストマイニングに普段という言葉が見えてこない。

基本的には特別なイベントではなく、日常の中に心を動かされる工夫がまち全体で行われているというイメージだったと思うので、条例に「みんなの」「常に」「いつも」という言葉が含まれていると思う。

特徴的なのは、資料2会議資料23ページの「乳幼児からの文化芸術体験」「表現者側からの視点」にフォーカスして議論したとあるように、常に「これからを担っていく子ども達を中心に」という視点があった。思いやりや本当に美しいものを求める心が人々の暮らしをより良いものにできると思うので、まずは乳幼児まで視野を広げて、若い親御さん、家庭を持つ予定の人達等これからの未来をつくっていく人を大切に文化芸術のあり方について考えていくというのが、「みんなの文化芸術条例」の根本的な考えだと思う。

◇委員：条例の検討時文化芸術方針検討委員は、ピアノやジャズ等実際に文化芸術活動をしている方が多かったのか。

◎会長：必ずしもそうではない。実際は1名ほどだった。趣味でやっている方はいた。

◇委員：表現活動の担い手を育てるのは誰なのか。多摩市内の文化団体の問題点は高齢化であり、伝統文化親子体験教室等で子どもに教える際も、高齢者が教えているのが現状である。高齢者が引退してしまうと誰が支えるのかという問題が生じるため、非常に危惧している。子育て世代はエネルギーある人も多いが、実際に働いている人、子育てしている人が文化芸術活動を担っていくのは大変である。

◎会長：文化芸術方針検討委員会、文化芸術ビジョン検討委員会でも実際に担っている人たちへの視点がやや少ないのではないかという意見は確かにあった。

◇委員：芸術文化に含まれる表現活動の幅は広い。行政では伝統文化の話が多く出ている印象だが、地域の中ではダンスのような表現活動が子ども達をはじめ積極的に行われるようになってきている。芸術文化に含まれる表現活動についての認識に差がある中で、どういう領域が盛んなのかという議論はなされたのか。

◎会長：詳しくは議論できていないと思う。

◇委員：文化芸術基本法で示す芸術・文化のカテゴリーにおいて、フラダン

スやバレエ等の外国由来の文化について記述が抜けていると思うが、どう扱うのか。

◎会長：確かに少し弱い印象はある。議論はしたが、ビジョンの中の要素としては弱いと思う人がいるかもしれない。多くの人が日常的に文化に触れる機会をつくっていくために、文化・芸術を伝える人の役割についても計画の中で作っていききたい。

◇委員：計画で実現する支援は鑑賞者に対するものだけではないと思っています。文化を創る側への支援も必要だと思う。横浜市ではクリエイター、建築家、デザイナー等への不動産的な支援をしている。その結果街に芸術家が定着する。ギャラリーやアトリエが増加している。我々がやっているイベントは、クリエイターの掘り起こし、巻き込みが本当の目的である。実際に活動して、そういう人が地域にいるということが分かってきた。そういう人達が多摩市に定着するような支援を打ち出せると良いし、ある意味移住促進にもつながる。そのような議論はあったか。

◎会長：そういう議論をまさにしていきたい。

◇委員：文化芸術活動を享受する人は受けるだけではなくて発信者になる。そういう好循環が出来ることを目指して、条例やビジョンを作ったと思っている。

◇委員：資料 2P19～20 の就業者数のデータを拝見し、かなり芸術関連の活動をしている人が多いという印象だ。そういう人達に地域に目を向けていただきたい。こういう人が活動するのに何か制約はあるのか。市役所の実情も含めて、有識者会議がどこと連携すれば計画が推進できるのか。まず担い手の育成が必要で、資金、人材等の具体的な課題を出していくことがこの委員会の目的だと思っている。

◇委員：季節ごとにイベントを実施しているが一過性に終わってしまう。イベントを企画する側の視点から見て、色んな方が参加できるイベントを開くと、意外と表現活動をしたい人がいることに気づいた。パレード、舞台に参加する人が多い。単に数値的な目標だけを追い求めるのではなく、「みんなが」という部分が生きる計画になると良い。

◇委員：文化政策の一丁目一番地は、あらゆる人々の文化的参加だと思う。乳幼児が文化芸術を体験できるのは、保護者がそれを大切であると考えていることが必要で、学校なら学校の先生が文化芸術に触れることが大切と考えていないと上手くいかない。文化芸術は自発的なものであるべきなので、全て行政がやるべきではないと思う。やりたい人が自由に活動できるという環境の中で、自分だけでは参加できない子ども達にどうやって提供しようか

	<p>とか、障害を持って自由に動けない人をどのようにアシストしていくべきかが、行政が目配りをしないといけない点である。</p> <p>国も子どもの芸術体験には予算を多く持っているが、実際には、理解のある校長がいる学校ばかりで実施されている。計画を立てる際には、多摩市内に幼稚園・保育園、小中学校がいくつあり、それらが最低限どれだけ芸術活動を行うのかについて考える必要がある。</p> <p>また、芸術の良さを子どもたちにちゃんとアピールできる人たちがどこにいて、それをどのように伝えたら納得してもらえるのかというあたりの具体的なイメージを共有できるようになれば良いと思う。それが NPO や文化芸術団体への支援につながる。</p> <p>◎会長：そのような意見を次回以降計画にまとめていく。</p>
<p>次第5 計画のフレームについて</p>	<p>●事務局：計画のフレームについて説明を行った。</p> <p>○副委員長：子ども、若者の定義については、39歳まで含むのか。</p> <p>●事務局：「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」では概ね30歳代までとしている。したがって、39歳までということになるが、この条例では引きこもり等の孤立化した人を想定している。この計画では何歳まで含むのかは議論が必要だと思う。</p> <p>◎会長：留意点としては、総合計画では若者の流入及び定着を挙げているので、総合計画との整合性もふまえ、ビジョンを実現するためにどのような施策が必要かを議論できると良い。</p> <p>◇委員：この定義は鑑賞者についてなのか。</p> <p>◎会長：それも今後議論しなければならないポイントである。あえて決めないという手も考えられる。近隣市の計画の策定状況もデータとしてあるので、参考にしながら議論を進めていきたい。</p>
<p>次第6 アンケート実施要領、設問案について</p>	<p>●事務局：アンケート実施要領、設問案について説明を行った。</p> <p>◇委員：アンケートは全市民が対象とあり、特に小中高生の子を持つ保護者とあるが、アンケート内容は分けて実施するのか。</p> <p>●事務局：分けない。無作為抽出は保護者という枠では絞れない。年齢で絞ることはできる。</p> <p>◎会長：全市民を対象に無作為抽出だと高齢者の回答が多くなる。若者のくり方はいろいろあるが、Z世代という用語の定義も必要。若い世代を中心とした方が良いかもしれない。</p> <p>○副委員長：小中高生の子を持つ保護者とあるが、乳幼児から考えるのであ</p>

ればもう少し幅を広げた方がいいのではないか。「オンライン&紙」とあるが、意味が分かり難いので、書き方を変えたほうが良いと思う。

設問数を 10 問程度にするのは良いと思う。できるだけ幅広い世代が回答できるとよい。

◇委員：アンケートで取るような内容ではないかもしれないが、現在実際に多摩市内で表現活動等を行っている方々がどのような課題を抱えていて、どのような施策があると良いと思っているのかをヒアリングできると良い。

●事務局：概ね 20 団体程度の団体ヒアリングを行うことも検討している。

◇委員：アンケートは市民が対象か。在勤、在学等も含まれるのなら、やり方が変わってくる。どのくらいまでを考えているのか。大学生等の若者の中には活動の場を求めている人も多いと思うので、そういった人々の声も聞けると良い。

●事務局：市民の定義としてはみんなの文化芸術条例で定義しており、市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営む者又は活動する団体等を「市民」と定義している。無作為抽出では住んでいる方のみが対象となってしまうが、Web アンケートでは住民以外にもアプローチできるので、属性として在勤や在学といった市内以外の人も想定したつくりになっている。

◇委員：無作為抽出とあるが、それと別で Web アンケートもやるということか。

●事務局：お見込みのとおりである。加えて、可能ならば学校に配って保護者向けにアンケートを取ること、高校大学への訪問調査も考えている。

◇委員：保護者が対象ということなので、追加質問として保護者自身が文化体験をしているのか、良さを理解しているのかについて確認できると良いと思う。親にその認識がなければ、子どもは体験を享受できない。

●事務局：アンケートは次回の有識者会議で検討できると良い。

次第7
その他

◎会長：今回はアンケートやヒアリングの内容も検討することになると思うが、既存のアンケートも活かして、拾いきれなかったデータも集めてもらいたい。中心には、どのような具体的な施策が必要なのかについて議論をしたい。ビジョンに抜けていた部分として、高齢者、要支援者、そのような点も次回検討していきたい。

○副委員長：学校教育という観点では、◇委員のミニマムを決めて施策が広くいきわたる様にとという考え方はとても重要だと思った。文化に触れる格差が大きい。ミニマムがあれば子どもたちが触れることができると思う。学校教育、就学前教育との連携が肝要である。

◇委員：外国人への人権意識が日本は希薄である。共生社会ということで、広くハンディキャップのある人も含めてカバーする。外国人とのコミュニケーションに文化芸術はツールとなりやすいので、外国にルーツを持つ人の割合、施策がどのくらいあるのか、次回までに調べておいてほしい。

●事務局：所管課が多文化共生推進方針を作成しているので、重複する部分もあるが、出せるかも含めてそのあたりについてのデータを提供していきたい。

次回の有識者会議の日程について、4月中旬までに行いたいと考えている。
近日中に日程調整を行うこととする。